

各種変更を生じた場合の手続き

(1) 消費許可申請書の記載事項(火薬類の種類及び数量、目的、場所、日時並びに危険予防の方法を除く)及び消費計画書(添付書類を含む)の記載事項に変更があった場合

○ 提出書類

- ① 記載事項変更届・・・様式No. 4
- ② 新旧の変更のあった書類
- ③ 委任状(申請人が代理人である場合)・・・書式例No. 1

(2) 火薬類取扱保安責任者等に変更があった場合

火薬類取扱保安責任者等の選任・解任手続きを行うこと。
また、次の(3)の手続きを合わせて行うこと。

(3) 火薬類取扱従事者等に変更があった場合

○ 提出書類

- ① 記載事項変更届・・・様式No. 4
- ② 新旧の火薬類取扱従事者名簿・・・様式No. 3
- ③ 委任状(申請人が代理人である場合)・・・書式例No. 1

(注)届出時に火薬類保安手帳、火薬類従事者手帳を持参し確認を受けること。

○ 提出部数 1部

○ 提出先 山口県産業労働部産業政策課産業資源班